

令和 2 年度 那珂市行政活動外部評価 結果報告

令和 2 年 1 1 月

那珂市

【目 次】

1	行政評価の目的	1
2	外部評価の目的	1
3	外部評価の効果	1
4	外部評価の実施方法	1
5	外部評価結果	3

【参考資料】

・行財政改革懇談会設置要綱	9
・行財政改革懇談会名簿	10
・外部評価スケジュール	10
・施策評価シートの見方	11
・外部評価対象の施策評価シート	13

1 行政評価の目的

市では、行政評価制度について第2次那珂市総合計画の第6章「行財政改革の推進による自立したまちづくり」を実現するための方向性として、行政評価システムを活用し、施策や事務事業の評価検証を重ね、その結果を公表することで、行政サービスの質の向上を図り、透明性の高い行政運営を進めることとしています。

また、第4次那珂市行財政改革大綱の方針では、「健全で効率的な行財政経営の推進」を実施するための重点事項として「自主性・自律性の高い財政運営の確保」を掲げ、実施項目「行政評価システムによる適切な行政経営」により施策や事務事業の評価と評価結果の公表に取り組むものとしています。

行政評価は[Plan(計画)]→[Do(実施)]→[Check(検証・評価)]→[Action(見直し)]というマネジメントサイクルを循環させ、絶えず行政の仕事を見直すことにより、市民の皆さんにより良い行政サービスを提供していくものです。Plan-Do-Check-Action という[PDCA]の循環行政サイクルである行政評価を本市では『行政評価システム』という名称としています。

2 外部評価の目的

市が実施する行政評価に関し、市民等の外部の視点を導入することにより評価の客観性及び透明性を確保することを目的としています。

3 外部評価の効果

(1) 市民と行政の架け橋

外部評価は市民と行政を結ぶ重要な役割を担います。行政は外部評価結果に基づき、各施策の再検討を行うことでより良い施策として市民へフィードバックします。

(2) 職員の意識改革

外部評価は行政が改善を図ってきた施策を市民へ周知することのできる貴重な機会です。「行政評価の客観性と透明性を確保する」ためにも行政は施策を分かりやすく説明することが必要となります。

市民の目線で行政へ説明を求めることで、説明責任の徹底、職員の柔軟な発想を醸成し、職員の意識改革に寄与します。

4 外部評価の実施方法

(1) 外部評価を行う委員

那珂市行財政改革懇談会委員（9人）

※那珂市行財政改革懇談会設置要綱に基づき設置されています。委員は学識経験者、住民の代表者等から市長が委嘱します。

(2) 外部評価の対象

第2次那珂市総合計画（前期：平成30年度から令和4年度）の31施策から外

部評価対象とする施策を選定します。

令和２年度は第２次那珂市総合計画の「第１章 みんなで進める住みよいまちづくり」の４施策の中から委員の協議により１施策を選定しました。

政策	施策	選定結果
第１章みんなで進める住みよいまちづくり	施策１ 地域コミュニティの充実を図る	評価対象として選定
	施策２ 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する	
	施策３ 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	施策４ 互いに尊重し合う社会の形成を図る	

(３) 評価方法

市が作成した施策評価シート（市職員による自己評価）に基づいて施策主管課が施策について説明をします。また、委員からの事前質問に対して関係課が説明をします。その後、質疑応答を行います。

以下の点数評価のほか、委員からの意見・質疑を評価結果とします。

【評価の視点と項目】

評価視点	市民目線や専門的知識を活かしつつ、中立的な視点による評価をする。
評価項目	①指標設定の妥当性（適切な指標設定となっているか）
	②内部評価の妥当性（内部評価が適切に行われているか）
	③課題認識、取組方向の妥当性（成果指標の達成状況を踏まえた施策の推進となっているか）

【点数配分】

４点	妥当性あり
３点	概ね妥当性あり
２点	妥当性に欠ける点あり
１点	妥当性なし

【点数評価】

点数割合(合計点数)	評価
85%以上(92～108点)	A 適切な評価が行われている
75%以上 85%未満(81～91点)	B 概ね適正な評価が行われている
50%以上 75%未満(54～80点)	C 一部適切な評価が行われていない
50%未満(27～53点)	D 適正な評価が行われていない

※表中の（）内の点数は委員人数９人の合計点数（満点：１０８点）。

委員一人あたり１２点（３項目×４点）。

※欠席の委員がいる場合は、出席委員の合計点数の平均点を欠席委員の合計点数とします。

5 外部評価結果

結果は次のとおりとなりました。

外部評価実施日：令和2年10月7日

外部評価対象施策	
施策名称	施策2 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する
施策の主管課	政策企画課
関係課	秘書広聴課、市民協働課、建築課

点数評価の集計				
委員	評価項目			合計点数
	①指標設定の妥当性	②内部評価の妥当性	③課題認識、取組方向の妥当性	
委員1	4	3	2	9
委員2	4	4	4	12
委員3	4	3	4	11
委員4	4	4	3	11
委員5	3	4	3	10
委員6	3	4	4	11
委員7	4	3	3	10
合計(出席委員)	26	25	23	74
平均(出席委員)	3.7	3.6	3.3	10.6
委員8(欠席)	－	－	－	10.6
委員9(欠席)	－	－	－	10.6
合計(欠席委員)	－	－	－	21.1

外部評価結果は以下のとおり

点数評価(合計)	外部評価結果
95.1点	A 適切な評価が行われている

※点数評価(合計) = 合計(出席委員) + 合計(欠席委員)

評価の決定方法

- ・委員全員の合計点数により、以下の表の区分から外部評価結果を決定する。
- ・合計は108点満点[(3項目×4点)×全委員(9人)]
- ・欠席の委員がいる場合は、出席委員の合計点数の平均点を欠席委員の合計点数とする。

点数割合(合計点数)	外部評価結果
85%以上(92～108点)	A 適切な評価が行われている
75%以上85%未満(81～91点)	B 概ね適正な評価が行われている
50%以上75%未満(54～80点)	C 一部適切な評価が行われていない
50%未満(27～53点)	D 適正な評価が行われていない

事前質問と回答

質問	施策評価シート【1 施策の目的と指標】－【⑥成果指標の測定企画】－【B：住民基本台帳の移動による転入者－転出者を把握する】に関して。 転入者等への転入理由の把握等を行わないのでしょうか。
回答 (政策企画課)	現在は住宅取得助成制度を利用した方に対してアンケートを実施しています。転入手続きの際にアンケートなどを実施するのは、移住者を把握するうえでは、有効な手段と考えます。県からの実態調査においても、移住支援制度の利用、又は当人の移住の意思を確認できた場合を指して移住とする旨の指示が来ていますので、今後は実態把握の方法について検討してまいります。
質問	施策評価シート【1 施策の目的と指標】－【⑥成果指標の測定企画】－【B：いい那珂暮らし応援団から発信した情報の実績を把握する】に関して。 発信した情報量もさることながらリアクション数の把握も必要なのではないのでしょうか。
回答 (政策企画課)	応援団からの情報発信についてはSNSという媒体の性質上、発信による拡散、PRを主な目的としております。リアクションにつきましては、フェイスブック投稿では毎回20～30程度の「いいね」が付いておりますので、継続的にご覧いただき、興味を持っていただいている方が確実にいるということは把握しており、これは情報発信の成果であると認識しています。成果指標においては、官民協働の情報発信によるプロモーションを設定していますので、発信件数を使用しています。
質問	施策評価シート【3 施策の特性・状況変化・住民意見等】－【②この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか】－【市街化調整区域の集落では人口減少傾向にあり、官民共同で取り組むべきである(市議会)】に関して。 市街化調整区域での人口減少対策への取り組みはどのようなになっているのでしょうか。
回答 (政策企画課)	区域指定制度により、市街化調整区域内でも出身要件を問わずに住宅の建築が可能なエリアができました。空き家バンクと併せて、那珂市に住みたい方の選択肢を広げることにつながる取り組みとなっています。
質問	施策評価シート【5 施策の現状と課題】－【①施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)】に関して。 様々な具体的移住・定住推進施策の実施に加え、シティプロモーション活動や事業に取り組んできた例として、「住宅取得助成制度、新婚新生活支援事業、空き家バンク制度、空き家バンクリフォーム助成、婚活パーティの実施、移住体験ツアー、住まいづくりセミナー、シティプロモーション推進室の設置、いい那珂暮らし応援団の設置、市民協働ポータル開設」などを挙げていますが、それぞれ数値目標は定めているのでしょうか。
回答 (政策企画課)	那珂市総合戦略のなかでは、各戦略ごとに目標値(KGI)を定めており、具体的な施策に対して重要業績評価指標(KPI)を設定しています。ここで挙げている事業はこの数値目標達成に向けた取り組みであり、すべての事業に数値目標を定めているものではございません。

質問	施策評価シート【5 施策の現状と課題】－【②施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)】に関して。 体験型ツアーの企画内容はどのようなものでしょうか。
回答 (政策企画課)	体験型ツアーとして、令和元年度から農業体験ツアーを実施し、体験や交流の要素を本格化させました。令和元年度には、7月にツアー前段となる交流会を東京都内で行い、農業に興味・関心のある参加者と市内農家さんによる意見交換を実施しました。8月に農作物の植え付け体験、11月に収穫体験と現地交流会を実施するという内容となっています。今年度は、前回の参加者アンケートから、より本格的な農作業を体験できるよう、少人数でしっかりと農作業を行うメニューと前回同様に比較的軽度の体験を楽しむメニューの2本立てでの実施を予定しておりました。しかし新型コロナウイルス感染対策のため、現地ツアーは見送り、オンラインイベントとして実施することとしました。
質問	施策評価シート【6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針】－【D：いい那珂暮らし応援団による情報発信数】に関して。 「応援団員自身からの投稿に課題が生じ」との記述がありますが、課題とはどのようなことでしょうか。
回答 (政策企画課)	いい那珂暮らし応援団のフェイスブックページを作成し、そこに応援団員が自由に投稿いただける投稿用のアプリケーションソフトを導入しておりましたが、フェイスブック側のセキュリティ強化により、このアプリケーションソフトの利用に制限がかかってしまいました。現在は公式ページに投稿していただいたものを、事務局がシェアすることで公開する対応を取り、情報の拡散を行っています。
質問	施策評価シート【7 施策の目標達成のための基本事業】－【ICTの活用による地域の活性化】に関して。 市民レベルでのICT活用実態の把握はしているのでしょうか。
回答 (政策企画課)	市ではデジタルマップを公開しており、市民の方への使用を推進しています。グーグルマップをベースに行政施設や観光に関する情報だけでなく、教育・医療・福祉・防災など、市民生活に役立つ情報を一括してご覧いただける電子地図を、インターネットを通して公開しています。令和元年には1,000件以上のアクセスがありました。
質問	施策評価シート【2 指標等の推移】－【成果指標】－【C：空き家に入居した件数(累計) 空家バンク】に関して。 空家バンクの登録数はどのようになっていますか。
回答 (建築課)	9月末時点で 物件登録数は0件、利用者登録数は9件となっております。登録に至ってはいませんが、登録手続中の物件が3件、相談件数が23件となっております。
質問	平成27年度に各自治会の協力を得て、空き家等の実態調査を実施し、空き家対策のひとつとして空き家バンクを開設しましたが、令和元年度までの入居実績は目標数20件に対し1件も達成できなかったのは何が原因ですか。
回答 (建築課)	令和2年度より、市街化調整区域を含めた市内全域の空き家を対象にしたり、市外に在住する空き家所有者に空き家バンクのチラシを郵送したところ、相談や登録申請に至った物件が出てきたという状況となっています。その状況から、区域を限定していたことやPR方法に、達成できなかった要因があったと考えられます。また、民間の不動産業者を通して売買されている事例も多く見受けられることから、市を通さなくても不動産が流動しているとも考えられます。

質問	今後「少子高齢化」や「人口減少」が進み高齢者のみの世帯等が増えていき、管理ができなくなり空き家は増加傾向になることが予想されます。 このような中、空き家バンクの利用率を向上させる上で行政としてどのような対策を考えていますか。
回答 (建築課)	空き家バンクについては、HPや広報等で広くPRしてきたところですが、今後は、空き家の情報提供があった場所等、対象を絞ってPRしていくことで、効果を得られればと考えております。

質問と回答

質問	空き家バンクに関する事前質問に対して「民間の不動産業者を通して売買されている事例も多く見受けられることから、市を通さなくても不動産が流通しているとも考えられる」との説明があったが、空き家については民間の不動産業者をとおして取り扱うのは難しい面があるのではないですか。
回答 (建築課)	市街化区域については、市の空き家バンクを通す手間よりも、民間の不動産業者で流通するほうが顧客が早く見つかるかと聞いています。

質問	ひまわりバスの運休により、移動手段のない高齢者はかなり不便に感じています。特に、運転免許を持っていない、または返納してしまった高齢者は、通院するにも家族の支援がなければ移動できない状況です。こういった高齢者にとって住みよい街にするために考えていることはありますか。
回答 (政策企画課)	ひまわりバスは利用者数の減少や車両の老朽化等の理由により令和元年度をもって運行休止となったが、代わりにデマンド交通「ひまわりタクシー」の運行区域を水戸市まで拡大したり、便数を増やしたりする等、サービスの拡充を図っています。タクシーは家の前まで来てもらえるため利便性が高く好評をいただいています。 また、運転免許を自主返納した高齢者のかたにはひまわりタクシーの利用券15,000円分を交付し、移動手段の確保を図っています。

質問	市民アンケートにおいて「那珂市は住みやすい」と回答したかたが、どういった理由から住みやすいと感じたのか、その理由が分かれば教えていただきたい。
回答 (政策企画課)	住みよい理由についての設問を設けていないので、はっきりとした理由は把握していませんが、気候、平坦な土地、交通環境等を総合的に評価して住みよいと感じていただいていると考えています。

質問	那珂市への移住元として多いのはどこですか。
回答 (政策企画課)	住宅取得助成（20万円）を利用された方の統計では、令和元年度はひたちなか市や水戸市からの移住が多かったです。そのほか常陸太田市や常陸大宮市、東海村から移住されたかたもいます。

質問	施策評価シート【3 施策の特性・状況変化・住民意見等】－【①この施策の役割分担をどう考えるか】－【ア）住民（事業所、地域、団体）の役割（住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと）】に関して。 「市民等（現在の運用では一部に限定）」との記述があるが、これはどういう意味ですか。
回答 (政策企画課)	以前は、いい那珂暮らし応援団が自由にフェイスブックに投稿できていました、フェイスブック側のセキュリティ強化によりアプリケーションの利用に制限がかかってしまったことからこのような表現にしました。

質問	施策評価シート【3 施策の特性・状況変化・住民意見等】－【①この施策の役割分担をどう考えるか】－【ア）住民（事業所、地域、団体）の役割（住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと）】に関して。 「公的なプラットフォーム」とは具体的には何ですか。
回答 (政策企画課)	いい那珂暮らし応援団のフェイスブックページを指しています。
質問	施策評価シート【3 施策の特性・状況変化・住民意見等】－【②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか】に関して。 市議会や有識者会議の意見は記載されていますが、納税者からの意見はありましたか。
回答 (政策企画課)	全ての意見を記載することはできませんが、納税者としての立場からの意見はないと認識しています。
意見 (懇談会委員)	様式の項目「②この施策にたいして住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか」という文章については、「住民（対象者、納税者、関係者）」の表現を見直した方が良いと思う。
質問	施策評価シート【7 施策の目標達成のための基本事業】に関して。 「空き店舗を活用したサテライトオフィスを導入」とあるが、具体的に何をするのですか。
回答 (政策企画課)	今年度は、令和3年4月の供用開始に向けて、商工会2階にテレワークや共同で個人が利用できるスペースを備えた創業支援施設を整備しています。そこには、サテライトオフィスとして利用できるようなスペースも設ける予定となっています。それらを足掛かりとして、将来的には空き家バンク制度をさらに活用して、企業がサテライトオフィスという形で那珂市に来ていただけるように発展的に繋げていきたいと考えています。
質問	ふれあいパーティで出会い結婚したカップル数の把握ができていないので、参加者側から報告していただけるように、何か報告特典を付けてみてはどうですか。
回答 (市民協働課)	パーティの参加者には成婚された場合には報告をお願いしていますが、報告がないのが現状です。 付加価値をつけての成果把握については、公費を費やす支援事業のパーティでご結婚される方のほか、パーティ以外でご結婚される方もいますので、できるかぎり費用がかからない形で何かできればと考えています。
質問	県広報紙「ひばり」に掲載される那珂市の事業内容・イベント内容は県内の他の市町村に比べてインパクトに欠ける。ただ文章に掲載しても惹かれないので写真を載せるなどもう少し工夫が必要ではないでしょうか。 那珂市民以外に那珂市を知ってもらうためにも県内に配布される県広報紙「ひばり」をもう少し活用してもらいたい。
回答 (秘書広聴課)	県には情報提供していますが、より魅力的にみえるような情報提供の仕方をこれからは研究していきます。
意見 (懇談会委員)	情報提供の際に写真の添付があると、県にも市が意欲的に取り組んでいることが伝わると思う。

質問	那珂市には産婦人科がないので、どうしても水戸市やひたちなか市を頼るしかない。特定の人に限られてしまうが、産婦人科のある市外の病院に移動する手段が確保できれば、高齢者だけでなく若い世代にとっても安心して出産できる住みやすいまちだと感じてもらえるのではないのでしょうか。
回答 (政策企画課)	実際にデマンドタクシーで市外の病院に行きたいという声はあります。ひたちなか市への乗り入れについては協議を進めているところです。

質問	コロナ禍が続いた場合、今後、体験ツアーなどの活動はどのように行うのでしょうか。
回答 (政策企画課)	今年は東京都と那珂市の間でオンライン交流会を実施しました。その際、那珂市側は市内の農家の方に参加していただき、東京都側には60名の参加がありました。本来であれば、その後、那珂市に来ていただき那珂市の良さを実感してもらいたかったのですが、今の状況では難しいので、やり方を検討していく必要があると考えています。
回答 (秘書広聴課)	東京を行き来して開催するのは難しいので、SNSやホームページを活用し、こまめに情報発信をしていきます。

質問	住みよさランキングの算出方法はどのようになっているのでしょうか。
回答 (政策企画課)	住みよさランキング2020では、812市区(全国の市と特別区[東京23区]。ただし、千代田区、中央区、港区を除く。)を対象に人口当たりの病院数や飲食店数など複数の項目を指標にして算出しています。なお、算定方法はその年によって変わるので、ランキングも上下します。
意見 (懇談会委員)	ランキングはデータの取り方によって大きく変わる。また、データはあくまでも過去の数値なのでこれからの施策により変わってくる。

質問	空き家バンクに登録できる空き家の基準はありますか。また、空き家の修繕などが必要となる場合には何か補助はありますか。
回答 (建築課)	昨年度までは市街化区域内または指定区域内の大規模修繕を必要としないものという規定がありましたが、令和2年度から対象地域は市街化調整区域を含めた市内全域に拡大し、対象物件の規定は撤廃してすべての住宅を空き家バンクの対象としました。 また、空き家バンクに登録された空き家のリフォーム工事費として最大30万円、空き家の家財処分費として最大10万円補助する制度を設けています。

意 見

令和2年度からは市内全域を対象として空や家バンクの広報活動を始めたとの説明があり、過疎化・高齢化の激しい地域（常磐高速道路の北側）についても対策を考えていることがわかった。
わかりやすい説明でした。内容も理解でき、適正に評価が行われていると感じました。
自宅から自分の行きたい場所（病院など）まで行くことができるタクシー券があれば利用者がより便利に使うことができると思う。
市民にはわからない用語があるので分かりやすい表現にしてほしい。

【参考資料】

○那珂市行財政改革懇談会設置要綱

平成7年6月1日

訓令第8号

改正 平成13年10月29日訓令第19号

平成16年12月24日訓令第34号

平成20年4月21日訓令第13号

平成21年4月30日訓令第12号

平成26年3月28日訓令第4号

令和2年3月27日訓令第4号

那珂町行政改革懇談会設置要綱（昭和60年那珂町訓令第5号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な市政の実現を推進するため、那珂市行財政改革懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 懇談会の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1） 行財政改革の推進について、市長の諮問に応じて行う重要事項の審議に関すること。
- （2） 行財政改革大綱の推進について、行財政改革推進本部に対して行う必要な助言に関すること。
- （3） 市が行う行政活動の外部評価に関すること。

（組織）

第3条 懇談会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、住民の代表者等から市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第4条 懇談会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

（会議）

第5条 懇談会は、必要に応じて市長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第6条 懇談会の庶務は、総務部総務課行財政改革推進室において処理する。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成7年6月1日から施行する。

附 則（平成13年訓令第19号）

この要綱は、平成13年11月1日から施行する。

附 則（平成16年訓令第34号）

この要綱は、平成17年1月21日から施行する。

附 則（平成20年訓令第13号）

この要綱は、平成20年4月21日から施行する。

附 則（平成21年訓令第12号）

この要綱は、公布の日から施行し、改正後の那珂市行政改革懇談会設置要綱の規定は、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成26年訓令第4号）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和2年訓令第4号）

この要綱は、公布の日から施行する。

○那珂市行財政改革懇談会名簿

役 職	氏 名	区 分
会長	井上 繁	学識経験者
副会長	浅川 清司	住民の代表者
委員	平野 道代	住民の代表者
委員	石崎 甲一	住民の代表者
委員	清水 正亜	住民の代表者
委員	高畑 淳	住民の代表者
委員	堀江 幸子	住民の代表者
委員	勝山 文久	一般公募
委員	澤畑 榮一	一般公募

○外部評価スケジュール

日 程	場 所	概 要
1回目 令和2年7月29日	市役所5階 503会議室 （コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、書面開催に変更）	外部評価の対象施策選定
2回目 令和2年10月7日	市役所5階 502～504会議室	評価対象施策の評価

施策評価シートの見方

平成	30	年度	施策評価シート		作成日	令和	元	年	月	日
第2次那珂市総合計画前期基本計画（計画期間：H30～R4）の施策体系に基づき評価を行っています										No.1

総合計画体系	政策No.	政策名	政策の名称	施策主管課	施策を主として担当する部署名
	施策No.	施策名	施策の名称を記入しています。	施策主管課長名	主管課の課長名
関連個別計画	施策を推進する個別計画の名称と計画期間を記入しています			関係課名	施策に関係する部署名

1 施策の目的と指標

① 対象（誰、何を対象としているのか）*人や自然資源等	③ 対象指標（対象の大きさを表す指標）
その施策が対象としているもの（人や物）を記入しています。	対象を把握するために指標を設定し記入しています。

② 意図（この施策によって対象をどう変えるのか）	④ 成果指標（意図の達成度を表す指標）	*: 総合計画の目標指標
市が施策を実行することによって、対象にどのような変化を意図しているか記入しています。	対象の変化の具合、成果が分かるような指標を設定し記入しています。	

⑤ 成果指標設定の考え方（成果指標設定の理由）	⑥ 成果指標の測定企画（実際にどのように実績値を把握するか）
設定した指標について、なぜその指標を使うことにしたのか、理由を記入しています。	成果指標を測定するための、具体的な方法を記入しています。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間				第2次総合計画 前期基本計画期間			
				26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度（目標）	2年度（目標）	3年度（目標）
対象指標	A		見込み値								
	B	施策の対象となるものの指標の推移を把握し、将来の数値について見込み値を記入しています。									
	C		実績値								
	D		見込み値								
成果指標	A		実績値								
	B	設定した成果指標について、過去の数値の推移を把握します。また未来については、施策を実施した場合の目標の数値である「目標値」を設定し記入しています。									
	C		目標値								
	D		実績値								
	E		目標値								
	F		実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか（協働による住民と行政の役割分担）
ア) 住民（事業所、地域、団体）の役割（住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと）
施策を実行するに当たって、役割分担をどのように想定しているか記入しています。
イ) 行政の役割（市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと）
施策の役割分担として行政が行うべきことを記入しています。
② この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
施策に対する対象者や関係者などの意見や要望を記入しています。

① 指標設定の妥当性

③ 課題認識、取組方向の妥当性

4 施策の成果水準とその背景

(1) 時系列比較(平成26年度との比較)

- ☐ 成果がかなり向上した。
- ☐ 成果が5年間に渡る施策の成果について、
現在の水準と時系列比較し評価して
います。
- ☐ 成果は
- ☐ 成果が
- ☐ 成果がかなり低下した。

(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)

- ☐ 近隣他市と比べてかなり高い水準である。
- ☐ 近隣他 評価年度(困難な場合は出来る限り最
新のもの)における近隣市等の成果水
準と比較し評価しています。
- ☐ 近隣他
- ☐ 近隣他
- ☐ 近隣他市と比べてかなり低い水準である。

* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

上記の欄の評価をする背景として考えられる要因や理由について記入しています。

② 内部評価の妥当性

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

指標の推移を踏まえて、施策の現状について把握します。総合計画の目標にどれくらい迫っているのか、施策の目標に対する進捗状況を記入し、また、要因として考えられる事を分析・記入しています。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

施策について、どのような課題を解決していかなければならないか記入しています。

③ 課題認識、取組方向の妥当性

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

目標として設定した成果指標の選定理由及び水準の根拠や前提条件、並びに方針を記入しています。

※総合計画基本計画で設定された成果指標 : 計画期間中は変更なし
※それ以外に設定した成果指標 : 必要に応じて適宜変更あり

① 指標設定の

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
		
		
施策の目標を達成するための基本事業とその取り組み方針、具体の主な事務事業を記入しています。		
		
		
		
		

③ 課題認識、取組方向の妥当性

令和		元		年度		施策評価シート		作成日 令和 2 年 7 月 14 日		更新日 令和 年 月 日		No.1	
総合計画 体系	政策No.	1	政策名	みんなで進める住みよいまちづくり				施策主管課	政策企画課				
	施策No.	2	施策名	誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する				施策主管 課長名	益子 学				
関連個別計画		市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27～R1)、市シティプロモーション指針及び行動計画(H29～R1)						関係課名	秘書広聴課、市民協働課、建築課				
1 施策の目的と指標													
① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等				③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)									
				名 称		単位	名 称		単位				
市民、移住希望者				A 常住人口		人	C いい那珂暮らし応援団員数		人				
				B 転入者数(県常住人口調査)		人	D						
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)				④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *: 総合計画の目標指標									
				名 称		単位	名 称		単位				
住みよさを実感し、移住・定住が進む				A 住みやすいと思うと答えた市民の割合*		%	D いい那珂暮らし応援団による情報発信数		件				
				B 社会動態数(各年1月から12月までの人数で、当該年以前5か年の平均)*		人	E						
				C 空き家に入居した件数(累計)*空き家バンク		件	F						
⑤ 成果指標 設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A: 誰もが住み続けたいと思えるためには、住みやすいまちでなければならぬため、「住みやすいと思うと答えた市民の割合」を設定した。 B: 人口減少社会にある中、那珂市の住みよさを評価して転入された方(社会増)を維持できるかを測るため、「社会動態数」を設定した。 C: 既存空き家の有効活用を図り、移住・定住を促進させるため、「空き家に入居した件数」を設定した。 D: 官民協働によるシティプロモーションに係る情報発信件数を測るため、「いい那珂暮らし応援団による情報発信件数」を設定した。						⑥ 成果指標 の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A: 毎年実施する市民アンケートにより把握する。 B: 住民基本台帳の移動による転入者一転出者を把握する。 C: 移住制度を活用された実績数を把握する。 D: いい那珂暮らし応援団から発信した情報の実績数を把握する。			
2 指標等の推移													
				第1次総合計画 後期基本計画期間			第2次総合計画 前期基本計画期間						
指標名		名称	単位	数値区分	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	3年度 (目標)	4年度 (目標)	
対象 指標	A	常住人口	人	見込み値 実績値	53,574	54,240	53,976	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800	52,500	
	B	転入者数(県常住人口調査)	人	見込み値 実績値	1,764	1,743	1,715	1,750 1,624	1,750 1,727	1,750	1,750		
	C	いい那珂暮らし応援団員数	人	見込み値 実績値			470	500 495	500 514	500	500		
	D			見込み値 実績値									
成果 指標	A	住みやすいと思うと答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	84.1	81.4	83.6	85.0 88.8	85.0 86.7	85.0	86.0	87.0	
	B	社会動態数(各年1月から12月までの人数で、当該年以前5か年の平均)*	人	目標値 実績値	60.8	93.8	64.2	105 48.4	111 55.6	117	123	129	
	C	空き家に入居した件数(累計)*空き家バンク	件	目標値 実績値				10 0	20 0	30	40	50	
	D	いい那珂暮らし応援団による情報発信数	件	目標値 実績値			346	300 356	300 234	300	300	300	
	E			目標値 実績値									
	F			目標値 実績値									
3 施策の特性・状況変化・住民意見等													
① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)													
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・市は、「いい那珂暮らし」をキャッチコピーとして情報発信を図ることとしているが、市民や団体等と協働・連携して推進していくことを明確にするため、「いい那珂暮らし応援団」を設立し、市民自らがプロモーション活動に参加できる基盤を整備した。 ・市民等(現在の運用では一部に限定)は、気軽に参加できる形の公的なプラットフォームを活用することによって、自らの意思をもって簡易で直接的により積極的な情報発信を図ることが可能となり、市の認知度向上や実生活・実体験に基づく「いい那珂暮らし」の具体的なPR、プロモーションに寄与する。 イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・人口減少を抑制し、持続可能な市政運営を実現するためには、市民の幸福度向上や誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進することが重要であり、移住定住をはじめとする各種施策の展開としては、行政が主体となり、市民や団体、民間事業者などとの協働・連携が欠かせない取組みである。 ・市は、住宅取得助成や結婚新生活支援、婚活パーティ、空き家の紹介、お試し居住、体験ツアーの実施など具体的に移住・定住につながる施策を展開して社会動態の増を図るとともに、SNSをはじめとする各種媒体を活用したシティプロモーション活動による情報発信を市内外に向けて行い、認知度の向上とシビックプライドの醸成を図る。これらの施策の充実を図ることにより、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進していく。													
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか													
・移住定住促進は時間がかかる取組みなので継続することが大切である。那珂市の住みよさを市民と共感すること、那珂市の交流市民に対する情報提供、那珂市を知らない人に対するシティプロモーションをととした働きかけが重要(市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議) ・市街化調整区域の集落では人口減少傾向にあり、官民共同で取組むべきである(市議会)													

4 施策の成果水準とその背景	No.2
----------------	------

(1) 時系列比較(平成27年度との比較)	(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)
☐ 成果がかなり向上した。 ☒ 成果がどちらかといえば向上した。 ☐ 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した。 ☐ 成果がかなり低下した。	☐ 近隣他市と比べてかなり高い水準である。 ☒ 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 近隣他市と比べてほぼ同水準である。 ☐ 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 近隣他市と比べてかなり低い水準である。
＊上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) ・平成26年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定前であり、移住・定住施策はほとんど実施していなかった。(H27策定) ・戦略で示した具体的取組みや施策の実施により、総合戦略で示した人口推計より若干ではあるが減少に歯止めがかかり、一定の効果があつたと評価できる。 ・「住みやすいと思うと回答した住民の割合」がH29:84.1%、H30:88.8%R1:86.7%と一定の高水準を保っている。	＊上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) ・平成30年茨城県常住人口調査によると、那珂市の社会増減数では48人の増加となっており、水戸市(△177人)やひたちなか市(△50人)、東海村(33人)の人口は、微増から緩やかな減少にとどまっているものの、県北地区の常陸太田市(△408人)や常陸大宮市(△243人)は人口減少に歯止めがかからない状況にある。 ・当市がもつ地理的な住みよさと利便性は優位性があると評価でき、加えて「いい那珂暮らし」のキャッチコピーによるシティプロモーション・情報発信活動により、社会動態の増加につながっていると評価できる。

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等) ・人口減少が社会的に深刻化するなか、当市においては、自然動態は減少の一途をたどっているものの、社会動態はどうか横ばいから微増傾向にある。水戸市やひたちなか市、日立市など近隣市町村のベッドタウンとしての位置づけにより発展してきた経緯や、平坦な土地柄で災害が少なく、常磐自動車道を代表とする自動車交通網が発達しているなどの地理的優位性によりさらにそれが確立、認知されてきたことにより、社会動態の微増傾向につながっていると思われる。 ・県北地区に隣接する当市においても継続して人口減少を抑制する施策の実施は必須と考えられ、社会動態が継続して増加傾向になるよう、様々な具体的移住・定住推進施策の実施に加え、シティプロモーション活動や事業に取り組んできた。(住宅取得助成制度、結婚新生活支援事業、空き家バンク制度、空き家バンクリフォーム助成、婚活パーティの実施、移住体験ツアー、住まいづくりセミナー、シティプロモーション推進室の設置、いい那珂暮らし応援団の設置、市民協働ポータル開設など)
② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか) ・令和4年度までの前期基本計画期間中においては、現在実施している事業を着実に推進していくとともに、これまで行ってきた移住・定住関連事務事業の効果検証を適切に行うことが重要と考える。 ・その効果検証から見える課題に対してどのような施策の展開が必要か再検討を行い、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しや総合計画後期基本計画に反映させていかなければならない。 ・これまで実施してきた事業による成果も徐々に発現しつつあるため、継続して事業を推進していくとともに、シティプロモーション活動がより効果的になるような工夫を加え認知度向上にむけた情報発信や体験型ツアーの造成、地域おこし協力隊の導入などを実施することにより、移住・定住者の増加を図りたい。 ・さらに、いい那珂暮らし応援団活動を継続して実施し、地域における活性化や盛り上がりが見えるような成果を導き出していきたい。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

A住みやすいと思うと答えた市民の割合 【算出方法】 市民アンケート 【実績】 H18:83.2%、H23:81.7%、H27:84.1%、H28:81.4% 【設定根拠】 第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)における中間目標値(R2)は、総合戦略の目標値(H31)と同じ85.0%に設定。目標値(R4)は、総合戦略の伸び率でいくと1ポイント増の86%であるが、様々な施策を展開する中での目標値であるため2ポイント増の87%とした。
B社会動態による人口増加数(当該5か年の平均) 【算出方法】 転入者数－転出者数 【実績】 H24:2人、H25:43人、H26:50人、H27:60人、H28:93人 【設定根拠】 平成18年の実績(H14～H18の平均)は63人で、平成28年の実績(H24～H28の平均)は93人。10年で30人の増であるが、施策の推進により5年で30人(6人/年)の増を目指す。よって中間目標値(R2)は、93+6×4年＝117人。目標値(R4)は、93+6×6年＝129人とする。
C空き家に入居した件数(累計) 【実績】 ※平成29年度に空き家バンクを設置予定だったため、目標設定の時点(総合計画策定)では実績なし 【設定根拠】 平成30年度から年間10件程度の入居を想定し、中間目標値(R2)は、10×3年＝30件に設定。目標値(R4)は、10×5年＝50件に設定した。
Dいい那珂暮らし応援団による情報発信数 【実績】 H29:346件、H30:356件 【設定根拠】 これまで事務局からの発信がメインだったが、応援団員自身からの投稿に課題が生じ、情報発信媒体の再検討を含め年間300件に設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
移住・定住の促進	・移住相談窓口の充実を図るとともに、移住セミナーに積極的に参加し、まずは市の認知度向上を図り、必要な情報の提供を行う。 ・空き店舗を活用したサテライトオフィスを導入するなど、県や民間事業者と連携・協力しながら、首都圏からの移住希望者などに対する支援を推進する。	子育て世帯住宅取得助成事業 空き家バンク運営事業
シティプロモーションの展開	・交流人口を拡大し、将来の移住・定住へとつなげていくため、シティプロモーションを積極的に展開する。 ・いい那珂暮らし応援団を活用した双方向の情報発信を充実させる。 ・市の魅力を広めるふるさと大使の活動を充実させる。	まち・ひと・しごと情報発信事業 情報発信力強化事業 那珂ふるさと大使設置事業
ICTの活用による地域の活性化	・買物支援や子育て支援、教育の充実などにICTを活用し、住みよさの向上と地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと情報発信事業